

令和 6 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

北翔大学
教育文化学部 教育学科

令和 7 年 3 月

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

[取組観点] 全学部・研究科共通

- A : 教職課程教育を通して育まれるべき資質能力を示した学修成果（ラーニング・アウトカム）の具体的な提示がある
- B : 教職課程で学ぶ学生間、教職員間で周知され、共有されている
- C : 教職課程を担う教職員の資質能力を高める上での方策として、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の確立とその機能的有効性がある。
- D : 教職課程のマネジメントを掌る全学的組織と学部（学科）・研究科の教職課程において連携のための有効的な方策がある
- E : 教職課程の質的向上に向けての取組を含む教員養成の状況についての情報公表している。

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

<取組観点>

基準項目 1-1-①

教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D○	E○
-----------	----	----	---	----	----

【現状】

情報の公表（教職課程）として、本学ホームページにおいて9項目公表している。

「1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画 3. 教員の養成に係る組織及び教員の数 4. 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 5. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 6. 卒業者の教員免許状の取得の状況 7. 卒業者の教員への就職の状況 8. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組 9. 教職課程自己点検評価報告書」

本項目は、「1. 2.」としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。

【優れた取組】

特に、1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画においては、学科の教育研究上の目的「豊かな人間性と柔軟な思考力をもち、高い専門性と実践力を身につけ、学校教育はもとより生涯学習社会での様々な場面で展開される文化・学習活動を支援・地域貢献することのできる人材の育成」に沿ったものとしてポリシー及び具体的な取組の方策を明示している。

【改善の方向性・課題】

学科の長所・特色である理論、模擬授業、実践などを総合的に会得するとともに、積極的な社会体験等を通して幅広い知識と実践を重視した専門の教育研究の融合に取り組んでいる。このことは、年度末のシラバスの確認・設定時に「教職課程教育の改善策であるという視点」をもって行っている。

授業観察や各種施設での学修、芸術鑑賞等の学外実習の機会を積極的に設定し、教科教育や指導法の学修に活かすとともに、望ましい教師像に迫る教育活動としていく。

基準項目 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D○	E
-----------	----	----	---	----	---

【現状】

前項①に示した「情報の公表（教職課程）」の項目である「1.2.8.9」については、教職センター運営委員が毎年度検討・精査を行い、学科の確認と承諾を経て、ホームページに掲載している。一連の確認・承諾は、「学科内で教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施すること」に直結している。

また、年度ごとに行うシラバスの点検・改善時にも、他科目との関わりや教職課程教育として、目標・内容の扱いが適切であるかという視点を取り入れながら精査している。

【優れた取組】

毎年度行なわれる公表情報の精査(上記)は、教職センターが大学ホームページに掲載する「目標・内容の扱い」の適正さを確認するものである。更に、学科会議での検討を受け、学科長の最終決裁を受ける流れとなっている。この取り組みと決裁の流れは、学科教員が学科のポリシー及び教職課程の持つ意味を毎年度確認することと直結することから、学科の教職課程教育の優れた質の担保に繋がっている。

学生に対しては、「教職課程教育にかかる履修登録指導」を学期当初のオリエンテーション及び複数回にわたる個別面談(教育セミナー関係講義時間内及び講義時間外に実施)で行っている。この際に行っている「履修カルテの記入」及び「履修カルテを活用した学びの方向性の確認」は関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する基盤として不可欠なものとなっている。更に、「履修カルテ」については、教職実践演習担当教員が内容を詳細に把握し、担当学生が興味・関心とともに高い意欲をもって調査する教職に関する研究課題の取組と発表に役立てている。

【改善の方向性・課題】

目的・目標の共有は、学科内で年度初めに確認を行うほか、情報の公表（教職課程）更新時にも全教員による承諾を得ることにより、強固なものとなっている。これらは、教職課程教育の計画的な実施状況を学科内で相互に確認し、改善が必要な場合にはそのための指標としている。

教職課程教育という視点では、「履修カルテ」を活用した科目指導(主に教職実践演習)を維持・継続し、教職に就くためのレディネスとしての意味が大きいものであることを学生の意識としてさらに強固なものとしたい。

基準項目 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

取組観点との関係性	A○	B	C	D○	E○
-----------	----	---	---	----	----

【現状】

情報の公表（教職課程）として、本学ホームページにおいて公表している。

項目は、「1.2.8」としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。

「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて示されている成果は、学生便覧中の「各種資格-教職課程」及びシラバス中の「授業の目的」に明示されている。

【優れた取り組み】

シラバス中の「授業の目的」に明示されている「到達目標」は、教職課程教育を担う科目としての厳格な評価基準であり、教員養成の包括的な目標である「子どもの視点に立ち、豊かな人間性と柔軟な思考力をもち、高い専門性と実践力を身に付け、多様な学習活動をつくりだすことができる教員や、子どもの心身の健康課題の専門的知識をもち、さらに特別な教育支援を必要とする子どもに情熱をもって関わることのできる教員の養成。」を完全に達成できるものとなっている。教育学科が目標とする教員像は、以下として、具体的に示している。

- (1) 児童生徒一人ひとりが持つ能力を充分に發揮できるように、多様な学習活動をつくりだしていける高度な知識と技能を身に付けた教員。
- (2) 特別支援教育に関する高い見識をもち、障害の特性に応じた教育実践ができる教員。
- (3) 心身の発達の過程や子ども理解の意義や重要性を理解し、適切に対応できる実践的指導力のある教員

【改善の方向性・課題】

学科が示している「幼稚園教諭」「小学校教諭」「中学校教諭」「高等学校教諭」「養護教諭」「特別支援学校教諭」育成の方針及び内容が、各年次の前後各学期に段階的に高まっていることを、各年次各学期の履修指導の中で各科目の目標や内容といった具体を示しながら指導していくことが必要である。確かな指導となっていることは、実効性を確認することによる検証が必要であり、履修カルテ指導及び面談等の中に、これらの視点を位置付けることが求められる。学科での共通理解を深めていくための教職課程教育担当職員の学生の高まりを意識した時機を考慮した計画的な働きかけが不可欠である。

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

<取組観点>

基準項目 1-2-①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

取組観点との関係性	A	B○	C	D○	E
-----------	---	----	---	----	---

【現状】

文部科学省の教職課程認定基準に沿った教員の配置となっており、適切である。

【優れた取組】

本学科では、研究者教員と実務家教員という位置づけはないが、全ての教員が教育現場以外のものも含めた実務経験を通して培われた知識・スキル等を学びの場で生かしている。

異なる背景を持つ教師教育者が、本学科の職務内容にどのような時間配分をして取り組んでいるかといったことについての調査を行なってはいないが、教育と研究に割く割合に有意差はないと考えられる。

本来的な業務の本質は、学生の学びが充実したものとなるように常に工夫改善する教職課程の推進と発展であり、学生の利益を追求することである。このことに割く割合が最も高いことは言うまでもない。

【改善の方向性・課題】

研究者教員と実務家教員という意識をもつこと自体に高い重要性をもつことよりは、常に各教員間の情報交換を積極的に行い、学科会議等での学生の学びの様子の交流を重ねていくことに、今後も十分な時間をかけていくべきである。

基準項目 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者とで適切な役割分担を図っている。

取組観点との関係性	A	B○	C	D○	E
-----------	---	----	---	----	---

【現状】

本学では、教職センターの業務に直接かかわる役割を担う教員の選定が求められており、各学科から複数名の教員及び事務職員が教職センター運営委員としてその業務に当たっている。

これら教職センター運営委員は、年間を通して計画的な業務推進を行っており、その役割分担についても最終的な本人の承諾を得ることを前提としながら適切な配置となるように指名し、配置している。

【優れた取組】

本学は、教職課程を持つ複数の学部・研究科の設置となっている。前述のように、教職センターを運営する委員の定期的な会議が設定されていることから、教員養成を行う際の学生の学び方についての率直な情報交換がなされている。

このことは、本学科で目指している教育の方針と実際の状況に、多面的な視野をもって深さを与えることに繋がっている。学生にとっても大変に優位に働くものである。

【改善の方向性・課題】

本学科は、学科会議において、役割にしたがって定期の業務報告を行っている。これによって、教職課程の理解と学生の学びの状況を常時共有することが可能となっている。今後もこの体制を継続し、より確かなものとしていきたい。

基準項目 1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

取組観点との関係性	A	B○	C○	D	E
-----------	---	----	----	---	---

【現状】

本学は、現在の教育課題及び情勢、教育施策等を適時適切にとらえており、ICT 関しても国の大いな方針であり急激に進んだ「G I G Aスクール構想」にも対応している。

タブレット端末の十分な整備、学校の教育環境と同等の学びができるように改善した教室を複数整備している。

また、ソフトに関しても、十分な調査の元に、教育実習及び就職後にも即座に対応できるものとしている。

【優れた取組】

最新の機器と教室環境が複数整っている。

【改善の方向性・課題】

各学科・研究科の各科目の中で ICT のより積極的な活用を図る体制を強化していきたい。このためにも、各科目の内容を学科会議等の中で積極的に交流していくことが望まれる。

また、教員採用に係る自己推薦書にも記載項目として設定されていることを重視していく必要がある。より具体的な活用の方法を各科目の中でも内容として取り上げていきたいところである。

基準項目 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

取組観点との関係性	A	B	C○	D	E
-----------	---	---	----	---	---

【現状】

FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取組を展開する観点で、全学を対象とした授業評価「授業改善アンケート」を毎年度各学期に行ってい。また、FD支援オフィスが主となった「ICT相談会」が毎日実施されている。また、「FD/SD研修会」も定期的に実施されている。これらは、教育現場の急速なICT環境の変化に対応したものである。

【優れた取組】

教員(非常勤講師含む)を対象とした『授業の質の評価』を把握すべく、半期毎に『授業改善アンケート』を実施することは、受講生が回答した『授業の各種評価』を、教員が授業改善に即座に活かすことに繋がっている。

各種研修会及び相談会は、教員養成課程に対して「情報機器を授業で活用する」講義を行う指針の文部科学省通知に対応したものであり、最新の機器及びソフトウェア、北海道内の各種機器にも対応できるものとなっている。

【改善の方向性・課題】

教育現場での先進的な指導事例の研究および具体的かつ実効性の高い指導の在り方についての研修を深めていくことが求められる。

本学地域にある小学校との連携、北海道教育委員会・札幌市教育委員会との情報のやり取りをさらに活性化していく必要がある。

基準項目 1-2-⑤

教員養成の状況についての情報公表を行っている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○
-----------	----	----	---	---	----

【現状】

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 及び 8 の定めに基づき、情報公表している。

1. 教員養成の目標 2. 教員養成の目標を達成するための計画 3. 教員の養成に係る組織及び教員の数 4. 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 5. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画 6. 卒業者の教員免許状の取得の状況 7. 卒業者の教員への就職の状況 8. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組 9. 教職課程自己点検評価報告書」としており、本自己評価で求められている取組の観点に対応しているものとなっている。

【優れた取組】

毎年度の改善及び学部ごとの確実な確認・承諾の過程を明確に位置付けており、学生への周知についても、履修オリエンテーション及び各科目の中で行っている。以下に、例として、小学校教諭育成における本学科 1 年次前学期と 4 年次後学期の考え方を掲載する。

○1 年次前学期

講義や演習等を通して、教育の今日的課題に関心をもち、学ぶ意欲を高めることを到達目標とする。さらに、教職に関する基礎的理論、小学校学習指導要領のねらい・内容を理解する。「教育原理」「教職概論」では、教育の概念や学校教育の実際、教師として必要な知識・技術や仕事の内容、一般的な教育内容・方法について理解する。各教科概論では、各教科の目標および指導内容・方法を理解する。「情報機器操作 I」では、インターネットや電子メール等を含むコンピュータリテラシーやセキュリティーについて理解する。

○4 年次後学期

今までの学びを総合的に整理し、小学校教諭としての自己課題の解決に努めるとともに、学び続ける意欲を高め、小学校教諭として教育活動ができる広い知識と確かな実践力と専門性を身につけることを到達目標とする。「3 年次教育実習」での成果と課題をまとめ、自己の教育的課題の解決に努める。「教職実践演習(幼・小)」では、自己の学びの軌跡を振り返り、不足している知識や教育技術の定着を図るとともに、社会性や人間関係能力を高める。

【改善の方向性・課題】

「幼稚園教諭」「小学校教諭」「中・高等学校音楽教諭」「特別支援学校教諭」「養護教諭」の学修について、在学年次学期毎に具体的に示されている指針を余すことなく学生に伝える現在の学科ポリシーを維持発展させていくことが大切である。

基準項目 1-2-⑥

全学組織（教職センター等）と学科とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

取組観点との関係性	A	B	C	D○	E
-----------	---	---	---	----	---

【現状】

基準項目 1-1-①②③、1-2-④⑤で述べてきた取組については、学科による年度毎の検討・改善を基本としており、それらについてのとりまとめと公表の作業は全学組織である「教職センター」（授業評価についてのみ、FD 支援オフィスが担当）が行っている。

各学科・研究科の教職課程の在り方についての改善方策を考えることは、個別に行われる事項であることから、全学組織としての役割はそれらの作業が正しい手順を踏んで行われるように働きかけをし、環境整備を行うこととしている。

【優れた取組】

前項【現状】にある項目については、基準項目に記載した【長所・特色】がある。
これらを学科教員で共有し、適時確認している。

【改善の方向性・課題】

全学の教職課程教育の在り方を問い合わせ直すためには、学科としての発議、教職センター運営委員会での協議、教授会での協議、学長決裁といった所定の手続きを踏むことが必要となる。

そのような場合には、公表している「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組」に示している
○学科ポリシー

○教育職員免許状取得にかかる学科の取組

- ・教育課程編成
- ・開設科目(免許取得に関する必修、一般教養等すべて)
- ・学科としての学びに係るコース設定
- ・学校祭、学外実習、その他学科行事といった学科としての魅力ある活動の設定
- ・アドミッションに係る学生募集の在り方

等を考慮していくことが必要である。

ただし、あくまでも教職課程教育の質的な向上を目指すのだということを意識する必要がある。

全学の構造や大学の在り方に係る改善を目指す場合には、学科・研究科（・場合によっては学部）を超えた全学組織もしくは、学長・理事長といった専決事項を有する管理者の発議が必要であり、学科はその決議に従っていくこととなる。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

[取組観点] 全学部・研究科共通

- A : 教職課程が履修希望者の登録を行う際の「教職への基本的理解と意欲を有すること」「当該教職課程における教育の目標に理解を示していること」を確認するような履修登録上の工夫
- B : 学生に対する教育効果を考慮するとともに、直接指導に当たる教員の教育負担を考慮しつつ、当該教職課程に即した適切な規模の履修希望学生を受け入れること（基準項目 2-1、取組観点例）
- C : 教職課程に学ぶ学生の意欲や適性を把握し、組織的にキャリア支援を行う体制
- D : 学生のニーズに応じ、教職入職に関する各種情報の提供の機会や教職入職卒業生との協力関係の構築
- E : 教員採用試験等への対応（基準項目 2-2、取組観点例）

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

<取組観点>

基準項目 2-1-①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E
-----------	----	----	---	---	---

【現状】

アドミッションポリシー(「入学者受入れの方針」)は、広く公表しているものであり、以下としている。

○本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れます。

1. 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
2. 教育や保育に関する社会的な諸課題について、自分の持っている知識や情報により論理的に思考し、それを説明したり表現したりできる。
3. 「初等教育」、「幼児教育」、「養護教諭」、「音楽」の4コースから、主体的に所属先を選択・希望するために、専門性の高い職業に就く目的意識を有し、そのためにどのような学びを展開していくみたいのか、具体的に考えることができる。
4. 高等学校等で課外活動やボランティアなど、多様な活動経験を有している。

これらは、教職課程教育を行っている学科としての方向性を学生像としての示したものであり、情報公表を行なっている教員養成の目標、目標達成するための計画と完全にリンクしている。

また、このことは、当然のように入学者選考の際の指針ともしており、「オープンキャンパス(科目的紹介を含む、体験授業実施)・各種相談会・配信動画・ホームページ・各種冊子・パンフレット・入学前の支援体制(4つの支援フレーム【Support Frame】の中のひとつ)の設定」にも明確に示している。

入学者の選考とその決定においては、アドミッションセンター(入学関係業務担当部署)との連携で、入学にかかる課題やエントリーシート、試験問題を設定するなどし、教職課程教育を行っている学科にふさわしい学生像を評価の基準としている。

【優れた取組】

「豊かな人間性や感性・コミュニケーション能力・幼児・児童・生徒に関する様々な課題に真摯に立ち向かい、適切に対処できる指導力や実践力」を身に付けた教員の養成としていることを明確に示した入学者受け入れの体制が確立されていることで、「教職への基本的理解と意欲を有すること」「当該教職課程における教育の目標に理解を示していること」を確認できる入学登録を行うことができている。

【改善の方向性・課題】

来学してからの学校紹介・学科紹介等以前に、教職課程教育が充実している本学のよさを伝える場をさらに発掘していきたい。

基準項目 2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E
-----------	----	----	---	---	---

【現状】

教職課程の科目等を履修するにあたり、履修カルテを利用した指導を行っている。科目等の確認、履修状況の形成的な自己評価を行っている。本学科の特色である担任制度も機能し、学生の履修状況は常に確認することができる。加えて、ポータルサイトから個人の履修状況を各科目の成績を含めて確認することができる。単位充足状況と取得予定教員免許状の関係も明確に示される。

【優れた取組】

上記【現状】にある取組から学生の履修状況を出席状況及び成績の状況として常にとらえることができるため、教員間の情報交換も容易にかつ詳細に実施できる。次学期や次年度の履修に向けた動き計画的に指導することに大きく役立つものとなっている。

【改善の方向性・課題】

教職を担うにふさわしい学生の育成と学生の状況を判断する基準についての論議を年度毎の学生の状況に合わせて変化させていく取組を継続していく必要がある。

基準項目 2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

取組観点との関係性	A	B○	C○	D	E
-----------	---	----	----	---	---

【現状】

本学科は、入学時に初等教育コース、幼児教育コース、養護教諭コース、音楽コースへの在籍希望確認を行っている。入学後のコース変更についても相当の理由があれば認められる状況がある。現在は人数バランスが適正に保たれている。これは、入学前の履修に関する情報提供が科目内容・取得免許状・資格を含めた詳細な情報となっていることから担保されているものである。

【優れた取組】

入学後のコース変更、G T（ガイダンスティーチャー）・ゼミナール担任制度等、学生に寄り添った指導と態勢が整っていることが安心感のある安定した履修状況を生み出している。

【改善の方向性・課題】

安定したキャリア支援活動につながる学修目的を明確にできる受け入れ態勢を維持する。

基準項目 2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E
-----------	---	---	----	----	---

【現状】

「履修カルテ」の活用に当たっては、相当以上の時間を設定し、記入と自己の形成的な評価をよきの伸長や学修成果としてとらえるように指導している。これにより、教職実践演習での取組内容が現代の喫緊の課題を扱うものとなり、大きな成果を上げている。

【優れた取組】

履修カルテを担任及び教職実践演習担当教員が確認し活用することで、学生個々の特性や能力、資質が正確に掌握できる。キャリア支援に直結するものとして大きな役割を担っている。

【改善の方向性・課題】

履修カルテの持つ意味と学生自身が客観的に自分を見つめるものとして機能していることをよく理解できるような指導の機会を維持確保すること。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

<取組観点>

基準項目 2-2-①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
-----------	---	---	---	----	----

【現状】

個人面談の複数回実施、履修カルテの内容確認等から、意欲や適性を判断し、指導につなげている。加えて、教育実習先を選定する時期(2年次又は3年次)には、免許取得・教員採用検査・就職の方向を詳細に聞き取ることを行っている。

【優れた取組】

教育実習校選定の際や、教育実習や教員採用候補者選考検査に向けたオリエンテーション、定期的に実施している学科独自の教員採用候補者選考検査に向けた対策講座の機会を活用して、学生の意欲や適性を把握して、必要に応じて適宜指導を行っている。また、教職科目担当教員間では、学生の取組状況について情報共有に努めている。また、進路変更を希望する学生に対しても、転コースの手続きを行うことで、希望の免許取得に対応している。

【改善の方向性・課題】

教育実習（基本的には3年次前期）・保育実習（施設実習含む、3年次2月～3月及び4年次8月～9月）・養護教諭コースは看護学臨床実習（2年次8月～9月）・養護実習（3年次4月～5月）・音楽コース（4年次前期から後期）が続くことから、学生によっては教員採用検査（1次検査6月中旬）を除く就職活動に関する日程がタイトとなる場合がある。学生の状況を詳細に把握し、指導を行う体制を維持していきたい。

基準項目 2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E○
-----------	---	---	----	----	----

【現状】

各種セミナーの時間を活用し、就職に関するガイダンス・就職先の選定をする場合の視点についての考え方・具体的な情報の集め方・就職活動の具体的な行い方等について、詳細に指導している。教職センター及びキャリア支援担当部署(キャリア支援センター)との情報共有はもちろんのこと、担任との面談も複数回実施していることで資質や能力、適性を基にしたキャリア支援が組織的に適正に行われている。

【優れた取組】

教員採用検査説明会(全学での実施)、私立幼稚園・保育所の各種合同説明会(情報提供)に係る情報を詳細かつ適切な時期に提示している。

【改善の方向性・課題】

学生の特性によるが、キャリア支援活動の適正さに拘らず就職活動が滞る場合がある。保証人及び保護者等との連携も図っていく必要があると考えられる。

基準項目 2-2-③

教職に関する各種情報を適切に提供している。

取組観点との関係性	A	B	C○	D○	E○
-----------	---	---	----	----	----

【現状】

教職センターと連携し、学生に対し各種説明会や教育実習にかかるオリエンテーション、教員採用検査対策講座などを実施している。教育職員免許状の取得に必要となる教育実習等については、実習受入機関との有機的な連携を図りながら、学生が充実した実習を行えるようサポートをしている。また、教職センターに併設の教職課程資料閲覧室には、学習指導要領、教科書、過去問題集など多くの資料が揃えている。

【優れた取組】

卒業後の支援として、教員として勤務する卒業生を対象に、多様化する教育上の課題を理解し、より実践的な教員になるための「現職教員研修会」を毎年開催しており、卒業生の連携にも努めている。

教員採用検査の実施時期や内容が大きく変更する傾向にあるが、教職センターは動向を注視し、情報収集に努め、速やかに学生や教員との共有を図っている。また、毎年実施している現職教員研修会は、多様化する教育上の課題を理解し、より実践的な教員になるための研修を行うとともに同窓生としての交流を図っている。

【改善の方向性・課題】

面談や相談、面接練習、といった具体的かつ効果的な支援には十分な時間が保証されるべきであることから、積極性をもった取組を進めていくことが求められる。

基準項目 2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
-----------	---	---	---	----	----

【現状】

教職科目の指導を通して、教員の魅力を伝える指導内容の工夫などを行っている。教員自身が教職課程教育を担っている強い自覚と自負を有していることが現状の太い柱である。

【優れた取組】

強い使命感を持った教員集団とともに学修を深める学生には当然の帰結として教育職に対する強い期待感と使命感が育つ。このことは、幼稚園・小学校・中学及び高等学校（音楽）・特別支援学校・養護教諭の教員を目指すことに直結し、高い就職率に繋がっている。

本学科は、小学校教諭一種・幼稚園教諭一種・中学校教諭一種（音楽）・高校教諭一種（音楽）、養護教諭一種の免許資格と共に特別支援学校教諭一種を4年間で取得できる履修環境が整っていることもあり、教育界からの期待も大きい。このことも高い採用率に繋がっている。令和6年度公立学校教員採用検査における現役学生の合格率は、初等教育コースで80%、養護教諭コースでは61%という実績をあげた。さらに、令和6年度の幼児教育コースの就職率は96%であった。

また、特別支援学校教員免許状の取得割合も高く、全ての校種で必要な特別支援教育の充実に資する専門性の向上に向けた取組を行っている。

【改善の方向性・課題】

全国的な教員不足が社会の課題となっている中、資質・能力の高い教員を養成し、教員採用検査の合格率の更なる向上に資するため、教員採用検査に係る指導の維持発展が不可欠である。

基準項目 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

取組観点との関係性	A	B	C	D○	E○
-----------	---	---	---	----	----

【現状】

現職教員との懇談会を設定している。先達の取り組み方、考え方を直接感じることができる貴重な機会となっている。

【優れた取組】

教育現場の状況を直接聞き、言葉を交わす機会は教職への期待感と使命感を高める絶好の機会となっている。

【改善の方向性・課題】

様々な校種、様々な担当の方を講師に招き、率直な言葉を交わす機会としていきたい。教育実習や就職試験、教員採用検査の時期を見た開催としたい。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

[取組観点] 全学部・研究科共通

- A : 各科目の基本を押さえつつ、学校や社会の新たな課題を踏まえた内容が適切に加えられ、「教職課程コアカリキュラム」への対応、「教科及び教職に関する科目」の各科目領域間の系統性の確保といった適切な教職課程カリキュラムとなっているか。
- B : 学習指導要領の基本方針である「社会に開かれた教育課程」実現に向けて「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を意識した指導方法の転換が進められている。教科等を横断する教育課程全体の教育効果として、問題発見・課題解決能力の涵養を図ることができるよう児童生徒の能動的参加を引き出す指導となっているか。
と（基準項目 2-1、取組観点例）
- C : 「**教職実践演習**」によって、教職課程の履修、教職課程外での多様な活動を通じて学生が修得した資質能力が、教職に必要な実践的な指導を可能とする資質能力として形成されたかを各大学の教職課程の目的・目標に照らして最終的に確認する。
- D : 「**履修カルテ**」の活用によって、「**教職実践演習**」には各学生の学修上の仕上がり度の確認の上に立って、教職として基本的な資質能力のうち、足りない部分を補完する指導上の役割を果たす。
- E : 実践的な指導力育成への配慮が求められています学校インターンシップ、学校ボランティア、教育上のフィールドの機会など、「体験」の場を積極的に提供する工夫を凝らす。
- F : 「**教育実習**」は、大学の教職課程の担当者と実習校の関係者とが連携して実践的教育を行うための貴重な機会でもある。教育実習に臨むまでの必要な履修要件のもと、「実習生」としての心構えの指導も求められる。この点、大学の教職課程が実践的指導力育成を行っていくなかで、教育委員会との交流を深め、連携を密にしていく。

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

<取組観点>

基準項目 3-1-①

建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

【現状】

建学の精神「常に変化する社会に向かって真摯にかつ創造的に対応できる人材の輩出を目指し、より高い専門性と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」という理念を具現化できている。これは、教職課程教育を行う学科としての目指す教員像とも一致している。

【優れた取組】

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭・教育関係施設・各種施設等に就職していく学生にとって、自立できる社会人の育成という理念に沿った教育活動が行われている本学科の方向性は大変に有利なものである。

【改善の方向性・課題】

教職課程教育にかかわる科目に限らず、人間的な高まりを目指す教育活動が行われていることを学生と確かに共有する。また、これらの科目が無理なく履修できるように配置されていることも学生とともに確認していきたい。

基準項目 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

【現状】

本学においては、すべて「教育職員免許法施行規則」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。令和4年に「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」が取りまとめられ、文部科学省から通知があったことから、本学においては、カリキュラムの変更ではなく、シラバスの見直し、修正により対応することとし、令和6年度のシラバスから反映させる。

【優れた取組】

文部科学省が定めている「教育職員免許法施行規則」に基づく科目設定・授業計画となっている。当然のことながら、シラバスにも正しく反映されており、学科内で確かに共有している。コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムであることは必然であり、その履修に当たっては、学生の学びの質的な高まりや順序性を十分に確保したものとなっている。

【改善の方向性・課題】

科目等の改変が行われる際の系統性の確保を確実にしていく。特別支援学校教員免許取得に係る科目については、令和6年度から大部分の科目でコアカリキュラムを取り入れている。

基準項目 3-1-③

教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

【現状】

この基準項目については、完全に達成している。今日的な教育課題や学校を取り巻く環境の変化については、各科目内で近隣校との連携を図ったり教育委員会との情報交換を行ったりなどしている。また、教育現場に広く人材を求め、今人的な課題についての専門的な学びの質的な向上と内容の補完を行っている。

【優れた取組】

各教育委員会の教員育成方針は、教育実習事前指導をはじめとした各種教職関係科目の中で取り上げており、教育基本計画が確実に実施され、PDCA サイクルで改善され続けている学びを行っている。

【改善の方向性・課題】

本学科での学びは、4年間であり、基礎的な内容の上に、より実践的な内容を扱うことが多い。その中で、教育現場に出たときに即応できる必要十分な知識と技能を身に付けることができるよう、教員間の情報交換を活性化していくことが必要である。

基準項目 3-1-④

ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E	F
-----------	----	----	---	---	---	---

【現状】

本学科においては、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る科目として開設されている情報操作 I・II、各教科の概論及び指導法において情報通信技術の活用を取り扱い、ICT 機器の活用及び情報活用能力を育てる教育への対応に向け、適切な指導が行われている。

【優れた取組】

一部教科指導法の科目において、現在学校現場では実際にどのような指導が行われているのかを踏まえ、教育現場での ICT 機器を活用することによりどのような指導が可能になるか、またどのようなルール作りが必要かを考える内容に取り組んでいる。

【改善の方向性・課題】

学校現場で使用されている機材や学習支援ソフトがさまざまであることや、大学ではコンピュータルームはあるが、同一の 1 人 1 台端末を使用しているわけではないので、すべてのケースに対応する具体的な活用の実践を行うことが十分できていない。

基準項目 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

取組観点との関係性	A○	B○	C	D	E○	F
-----------	----	----	---	---	----	---

【現状】

各科目の中において、より実践的な学びが確保されるように、「模擬授業」「模擬指導」といった内容を多く設定している。これらは、学生各個人の力量を高めるだけでなく、グループワークなどの積極的な活用によって、対話的な学びの在り方についても議論を通して深めている。

【優れた取組】

アクティブ・ラーニングの意味を単に情報機器の多用によるものとしてとらえることのないように、「従来からある子ども同士の学び合いこそが最重要であり、実習等においても、このような指導の意識があるかという点が最も問われる教員の資質である」ことを学びの柱としている。

【改善の方向性・課題】

履修人数や教室の確保の問題、コロナ禍での対応といったことも含め、今日的な学びの在り方の具体を体現してみる時間を一学生により多く割り当てられるように活動の在り方を工夫していくことが求められる。

基準項目 3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

取組観点との関係性	A○	B○	C○	D	E○	F○
-----------	----	----	----	---	----	----

【現状】

本学科のシラバスは、・授業のねらい・到達目標・授業計画・準備学習の内容（事前・事後の学習）・使用するテキスト（教科書）や参考書・成績評価の方法（どのような基準で評価が決まるのか）・質問への対応（連絡先など）・その他（履修に当たっての特に注意すべき事項）、加えて「学習形態（A講義、B演習、・・・Nロールプレイ）」、といった内容を、共通科目・発展科目・専門科目といった分類で示している。

【優れた取組】

評価方法については、評価の配分を割合で示すなどし、学生の納得を得ている。また、資格へのつながり、質問への対応など、教職課程対応のシラバスとしてきめ細かいものとなっている。

【改善の方向性・課題】

学生の事前学習、事後学習に役立つものとなるよう、さらに詳細な表示を効率的に行っていきたい。

基準項目 3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

取組観点との関係性	A	B	C	D	E	F ○
-----------	---	---	---	---	---	-----

【現状】

本学科においては、教職課程履修規程に、教育実習の履修に当たって、実習の前年度までに履修し、所定の単位を修得して、教職センター運営委員会において認められることが必要な科目が示されている。また、同履修規程第11条として、「教育実習（幼・小）、教育実習I、教育実習II、特別支援教育実習及び養護実習の履修は、本人の性行不良、学力劣等その他の事由により教員としての適格性を欠くと認められる場合は、これを取り消し又は停止することができるものとする。」と規定されているなど教員としての適格性を欠く者を排除し、一定の資質・能力を担保して学校現場に送り出すようになっている。

【優れた取組】

教育実習を実りあるものとするため、上記履修要件を設定し、厳格に運用しているほか、本学学生としての強い自覚と誇りをもって実習に臨むことができるよう、特に3年次から4年次にかけての教育実習に関わる各種オリエンテーションにおいて、教職センターの事務職員と教員が協働してきめ細かな指導を行っている。

【改善の方向性・課題】

教育職を目指すものとしての姿勢をすべての科目を通して育むのだという教員間の共通理解をさらに深め、学生への総合的な指導としたい。

基準項目 3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

取組観点との関係性	A	B○	C○	D○	E	F
-----------	---	----	----	----	---	---

【現状】

「履修カルテ」を学期の節目に記入することに拠り、自己理解と自己改善に役立てるものとしている。また、毎回の学科会議で行う「学生状況の詳細な交流・共通理解」の際にも「履修カルテ」を役立てている。

教職実践演習においては、各担当者が、学生の設定する研究課題と履修カルテからも見える就職の方向性の整合から学生の状況や資質、能力を推し量り、日程と内容の高まりを考慮しながら指導している。

【優れた取組】

自己理解と自己改善の視点で活用することは、自己肯定感の向上につながるものであり、最終的には就職に向けての具体的な活用がより積極的になったりより実際に則したものとなったりしていくことに繋がる。

教職実践演習では、学生の教職に対する理解度が顕著に表れることから、履修カルテでの自己評価は大きな効果を發揮する。即ち、どの程度の研究課題を設定できるのか、どの程度の成果を上げることが期待できるのかが明確にわかるのである。

【改善の方向性・課題】

学生の「教職実践演習」への真摯で熱心な取組に、さらに多くの時間かけて関わっていくことができるよう取組の工夫を重ねていく。

履修カルテの持つ目的についての学生の理解が深まるように、教員の活用頻度を上げていくことを行い、特に、面談時等には活用を必須とするなどすることとすることを教員の共通の理解としていく。

卒業と就業までの限られた期間にできる指導としなければならない指導を明確にするために、積極的な活用を担任及び関係教員に促していくことが求められる。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

<取組観点>

基準項目 3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

取組観点との関係性	A	B ○	C ○	D	E	F ○
-----------	---	-----	-----	---	---	-----

【現状】

各教科指導法で行われている履修内容がより実践的なものとしての位置づけとなっている。また、幼児教育コースでは、5領域に関わる指導法（1～2年次科目）、模擬授業や専門領域に関する研究（2～4年次科目）を設定している。初等教育コースでは、各教科概論（1年次科目）、各教科指導法（2.3年次科目）を設定し、小学校教諭を目指す学生への学びを充実させている。各教科指導法では、模擬授業の機会を積極的に設定している。

特別支援教育においては、学校現場における授業参観や授業参加など、科目内外を通じ積極的に取り組んである。

養護教諭コースでは、1年次に「養護実践学Ⅰ」「看護学概論」等で養護実践のための専門知識や指導技術の基礎的事項を理解できるようにしている。また、「看護技術演習（救急処置を含む）Ⅱ」などで看護学実習としての病院実習の準備を進め、2年次の「看護学臨床実習」の意義と目標、方法等を理解し、実習することで学びを深化させている。さらに3年次の「養護実習」において、専門職としての豊かな資質と力量を高め、「養護活動実習Ⅰ」等での学習に発展させ、実践的指導力を育成できるよう設定している。

【優れた取組】

現場での授業観察などの活動の設定も重要な実践的な指導の機会となっている。

原則として、教室で行われている授業を子どもが特定できる状態で録画することはできない。ただ、限定的な授業とはなるが、すべての許可があり、視聴できるものも各科目担当が収集しており、教員間で共用することも可能となっている。

教育実習においては、3-4週間という限られた期間の中ではあるが、12時間以上の授業を担当させていただく依頼を教育実習校に掛けており、もれなく実施できている。

【改善の方向性・課題】

指導案の作成と模擬授業は一体のものであり、指導案の作成のみをもって実践的な指導が行われたことにはならない。

時間的な制約や限定的な場面での試しといったことではあるが、模擬的な活動をさらに充実させていきたい。

基準項目 3-2-②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

取組観点との関係性	A	B	C	D	E○	F
-----------	---	---	---	---	----	---

【現状】

札幌市内・江別市内での学生ボランティア活動に多くの学生を送り出している。また、介護等体験については、初等教育コースは2年次に、音楽コースは3年次に行なっている。

【優れた取組】

学生ボランティアについては、広く募集がかかることから、積極的に参加させていただいている。札幌市を含め、本学近隣に多くの学校を抱える地の利を生かした活動として位置づいている。また、北海道教育委員会が主催し、小規模校で実施される「草の根教育実習」には、令和6年度参加大学では1番人數が多い83名が参加している。

【改善の方向性・課題】

学生ボランティアは、全ての学生が行っていることではないが、教員採用検査時の面接で実感を込めて思いを伝えられるメリットがあることを広く伝えたい。

基準項目 3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

取組観点との関係性	A	B	C	D	E○	F○
-----------	---	---	---	---	----	----

【現状】

学生ボランティアへの参加、観察実習、といったことがメインの活動として位置づけられている。教育実習は、段階的に取組が深まっていくものであることから、初期段階で指導される「観察実習」の機会を積極的に活用するように指導している。

【優れた取組】

G I G Aスクール構想が急速に広がり、そのことに対する関心が高まっていることに加え、少人数指導と学びの質の向上の関係についても社会の関心は高い。観察する機会が実習の中で確保されていくように実習校に依頼している。

【改善の方向性・課題】

教育の最新情報については、各科目の中で常に触れられていることである。学生には、教育実習を行った後に感じたであろう不足している学びを積極的に追い求めるように支援したい。

基準項目 3-2-④

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

取組観点との関係性	A○	B	C	D	E	F
-----------	----	---	---	---	---	---

【現状】

本学としての取組となるが、「北海道教育委員会」「札幌市教育委員会」による教員採用検査説明会が毎年度行なわれている。更に、各教育委員会の教職員担当者が本学を訪れ、本学の教職課程教育の充実さへの謝辞を述べつつ、教員採用へのさらに積極的なかかわりをしてほしいとの依頼をされていく。その際は、教員採用の現状と退職者数の関わり、期待する教師像についての情報提供をいただいている。

【優れた取組】

毎年度、優れた学生を輩出しているとの認識で本学の教職課程教育をとらえてくださっていることが、学生への指導の方針が正しいものであるとの認識の裏付けとなり、指導に対する更なる工夫への弾みとなっている。

【改善の方向性・課題】

教育委員会教職員担当者との情報交換の機会をさらに充実させていく。

基準項目 3-2-⑤

教職センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

取組観点との関係性	A○	B	C	D	E	F○
-----------	----	---	---	---	---	----

【現状】

教育実習実施校は、出身校・園に限らず、大変に協力的である。本学科は、初等教育コース・幼児教育コース・音楽コース・養護教諭コースがそれぞれ実習を行い、加えて多くの学生が特別支援学校教諭1種の免許を取得するため、実習時期も校種も多岐に渡る。教職センターが実習校・園との連絡・連携を密に行なってくれていため、学生たちは充実した実習を実施できている。

【優れた取組】

各種の突発的な事情により、連絡・調整を行わなければならない場面においても、教職センターが中心となって学科の教職課程担当教員と連携してきめ細かな対応が行われている。

【改善の方向性・課題】

丁寧な訪問指導の継続、こまめな学生への指導といったことが教育実習の充実につながっていることもある。

教育実習校の教育実習担当者との具体的な内容を含む実習状況についての情報のやり取りを今後も維持継続していくことが大切である。

項目記載内容の出典や根拠

【教育文化学部 教育学科】

○教育学科シラバス

<https://portal3.hokusho-u.ac.jp/campusweb/slbssrch.do>

○教育学科学生便覧

<https://www.hokusho-u.ac.jp/undergraduate/handbook/university/>

○情報の公表…本学ホームページ

<https://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopublic.html>

就学上の情報等…教育学科関係項目

○情報の公表(教職課程) …本学ホームページ

<https://www.hokusho-u.ac.jp/hokusho/infopub-teach.html>

全項目

○アドミッションポリシー…教育学科関係項目

<https://www.hokusho-u.ac.jp/school/educationalcultural/education/index.html>

○教職課程認定申請の手引き及び提出書類の様式等について(文部科学省)